

第5次岩倉市総合計画(案)パブリックコメント概要

■募集の趣旨

「総合計画」とは、将来都市像やまちづくりの基本理念を示し、これを実現するための施策を明らかにした市の最上位計画です。

第4次総合計画の計画期間（令和2年度まで）の終了にあたり、現在、「岩倉市総合計画審議会」にて総合計画案の検討を行っていますが、令和3年度を始期とする第5次岩倉市総合計画の案がまとまりましたのでご紹介します。

■受付期間

令和2年11月11日（水）～12月10日（木）

■応募対象者

- ・市内に在住・在勤・在学の方
- ・市内に事業所などを持つ法人、その他の団体

■計画案の閲覧場所

- ・市役所：情報サロン（1階）、秘書企画課（5階）
※月～金曜日の午前8時30分から午後5時まで（祝日を除く）。
- ・市民プラザ、総合体育文化センター、生涯学習センター
- ・岩倉市ホームページ (<https://www.city.iwakura.aichi.jp>)

【総合計画案紹介コーナーの設置】

職員が紹介コーナーに立ち合い、意見提出の方法や計画案への質問等にお答えします。

- ・日程等 市民プラザ：11月14日（土）午前9時～正午
総合体育文化センター：11月23日（月・祝）午前9時～正午

■ご意見の提出方法

ご意見を記載した用紙に、住所、氏名（団体名）、ご連絡先を記入し、秘書企画課あてに提出してください。

※様式は問いませんが、備え付けの様式をご利用ください。

※郵送提出の場合は、当日消印有効です。

○提出先 岩倉市役所秘書企画課 郵便番号 482-8686（住所は不要です）

TEL：0587-38-5805 <直通> FAX：0587-38-2471

市ホームページ内の投稿フォーム（URLは上記に記載）

■ご意見の取扱い

- ・提出されたご意見は、本市の考え方とともに整理したうえで、ホームページで公表します。
- ・ご意見に対する個別の回答は行いません。また、意見を求める内容と直接関係のない意見、賛否の結論だけを示したと判断されるようなものについては、意見として取り扱いませんのでご了承ください。

○担当課及び問合せ先

秘書企画課：TEL 0587-38-5805 FAX 0587-38-2471

Eメール hishokikaku@city.iwakura.lg.jp